



『教育無償化』論議の経緯と特徴(2) : 2017年第195回～2018年第197回の国会審議から

渡部, 昭男

(Citation)

大学評価学会第16回全国大会

(Issue Date)

2019-03-03

(Resource Type)

conference object

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90005625>



大学評価学会第16回大会（神戸大学／2019.3.3）ポスター発表

「教育無償化」論議の経緯と特徴(2)

2017年第195回～2018年第197回の国会審議から

渡部 昭男（神戸大学） akiowtnb@port.kobe-u.ac.jp

目的：「教育無償化」論議の経緯と特徴をまとめる。

方法：国会会議録検索システム：

「教育無償化」で簡易検索しヒットした箇所を通覧

第1報：渡部(2017) <http://www.lib.kobe-u.ac.jp/repository/90004295.pdf>

第190回通常国会(2016年1～6月)28件

第191回臨時国会(2016年8月)0件

第192回臨時国会(2016年9～12月)17件

第193回通常国会(2017年1～6月)47件

* この1年半で、教育無償化改憲論に絡めて、教育未来投資論・国家人材開発論が勢いを増し、財政確保策として増税・国債・保険などが出揃った。

第2報：2017年第195回～2018年第197回、その後1年半の国会審議を追う。

②第194回臨時国会(2018.9.28)冒頭解散⇒総選挙

2つの国難突破：少子高齢化に対する2つの大改革

1.生産性革命+2.人づくり革命⇒消費増税使途変更

出典：
自由民主党
公約2017

未来を担う子供たちに、
“保育・教育の無償化”を実現します。

少子高齢化社会の到来が急速に進んでいる現在、輝く「人生100年時代」を迎えるためには、国民の多くが不安に感じている「子育て・介護」の問題を解決することが不可欠です。

このため、「人づくり革命」を断行します。政策資源を大胆かつ集中的に投入することで、お年寄りも若者も安心して暮らし、活躍できる

「全世代型社会保障」を目指します。

- 幼児教育無償化を一気に加速します。2020年度までに、3歳から5歳までのすべての子供たちの幼稚園・保育園の費用を無償化します。0歳から2歳児についても、所得の低い世帯に対して無償化します。
- 待機児童解消を達成するため、「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度までに、32万人分の保育の受け皿整備を進めます。
- 真に支援が必要な所得の低い家庭の子供たちに限って、高等教育の無償化を図ります。このため、必要な生活費をまかなう給付型奨学金や授業料減免措置を大幅に増やします。
- 介護人材の確保に向けて、介護職員のさらなる処遇改善を進めます。
- これらの施策を実行するために、消費税10%時の増収分について、社会保障の充実と財政健全化とのバランスを取りつつ、子育て世代への投資を集中することで、「全世代型社会保障」へと大きく舵を切ります。本年末までに、「人づくり革命」に関する2兆円規模の新たな政策パッケージを取りまとめます。
- 同時に、財政健全化の旗は明確に掲げつつ、不断の歳入・歳出改革努力を徹底します。

③第195回特別国会(2017年11~12月)17件ヒット

論点1:改憲＝教育無償化を国是に (維新)

論点2:無償化の責任＝大学は国／幼児高校は地方 (維新)

論点3:財源＝増税の前に行財政改革 (維新)、広く薄くとる消費税による無償化は高所得者優遇 (維新)、産業界からの拠出金3千億円 (政府)

論点4:幼児教育＝5歳児まで全て (公明)、待機児解消 (立憲・民進)、無認可施設の扱い検討中 (政府)

論点5:高校教育＝私立高校無償化 (公明)

論点6:高等教育＝競争原理・規制緩和／質向上／再編・統廃合 (維新)、奨学金拡充・学び直し (公明)

論点7:スウェーデン＝憲法の明文規定はないが教育無償は自明のこと (憲法に規定するとの議論はない) (調査議員団報告)

【特徴】 1:教育無償化改憲論の余波、2:「人づくり革命」の土俵内での論議、3:無償化が先か待機児解消が先か

④2017.12.8閣議決定「新しい経済政策パッケージ」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2018/01/09/1399722_02.pdf

「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)の骨子 ～教育の無償化・負担軽減について～

安定財源として、消費税率引上げ(2019年10月)による財源を活用し、新たに生まれる1.7兆円程度を、教育の無償化措置(※)の実行等に充当

※現行消費税法の規定する使途に基づき、少子化対策としての位置付け

幼児教育

- 3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化
※子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園については、同制度の利用者負担額を上限
※幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲については、来年夏までに結論
- 0歳～2歳児は、当面、非課税世帯を対象として無償化

⇒ 2020年4月から無償化を全面的に実施(2019年4月から一部スタート)

高等教育

- 大学、短期大学、高等専門学校、専門学校(大学等)について、所得が低い家庭の子どもたちに限って無償化を実現
 - ① 授業料の減免：住民税非課税世帯の子どもたちに国立大学の授業料・入学金を免除、私立大学の場合、平均授業料の水準を勘案して一定額を加算
 - ② 給付型奨学金：学生生活を送るのに必要な生活費を賄えるよう措置
※支援の崖・谷間が生じないよう、住民税非課税に準ずる世帯の子どもたちにも段階的に支援
- 支援対象について要件を設定
 - ① 支援対象者：高校在学時の成績だけで判断せず、本人の学習意欲を確認。進学後の学習状況(単位数の取得、GPA、処分等)に応じ、一定の要件に満たない場合は支援を打ち切り
 - ② 対象大学等：学問追究と実践的教育のバランスが取れている大学等を対象(実務経験のある教員による科目の配置、外部人材の理事の任命(一定割合超)、厳格な成績管理、財務・経営情報の開示)

⇒ 2020年4月から無償化を実施(詳細部分は検討を継続し、来年夏までに一定の結論)

併せて、生活困窮世帯等の子どもの学習支援を強化し、大学進学を後押し
中間所得層のアクセスの機会均等について検討を継続(豪・HECS等を参考)

高等学校教育

- 年収590万円未満世帯を対象とした私立高等学校授業料の実質無償化を実現

⇒ 2020年度までに政府全体として安定的な財源を確保しつつ実現 ※本措置は、消費税の増収を充当するものではないため、安定的な財源の確保が別途必要

リカレント教育

- リカレント教育を抜本的に拡充するとともに、誰もが幾つになっても、新たな活躍の機会に挑戦できるような環境整備を、雇用保険制度等の活用も含めて、来年夏に向けて検討

※本措置は、消費税の増収を充当するものではないため、安定的な財源の確保が別途必要

⑤第196回通常国会(2018年1~7月)56件ヒット

論点1:改憲=2/21自民党改憲案「教育環境整備」に留める

論点2:無償化の責任=地方に権限と財源の移譲 (維新)

論点3:財源/予算=消費増税の内の1.7兆円 (政府)

論点4:幼児教育=2019年度10月から段階的实施 (政府)、無償化よりも保育の質向上 (立憲)、保育需要増大 (公明) (立憲)、無償化よりも全入化 (希望)、高所得者優遇による格差拡大・保育士処遇改善・待機児童対策・質の改善 (立憲)

論点5:義務教育=生活困窮者自立支援制度拡充/貧困の連鎖防止 (政府)

論点6:高校教育=590万円未満世帯の私立高校無償化 (政府)

論点7:高等教育=2020年4月から住民税非課税世帯を無償化/2018年度も学費免除枠拡大と給付型奨学金の本格実施2万人 (政府)、無償化対象の大学要件/閉校 (維新)、成績要件の緩和/機関保証制度/中間層への対象拡大 (公明)、大学授業料の値下げ/免除対象の拡大/減免制度の実態調査/食費の扱い (共産)

【特徴】1.教育無償化改憲論の当面の見送り、2.「新しい経済政策パッケージ」の下での論議・制度設計、3.詳細の検討は専門家会議・検討会等で併行審議、4.2018年度予算・事業関連

⑥2018.6.15閣議決定「骨太の方針2018」

https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2018/point_ja.pdf

経済財政運営と改革の基本方針2018～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現～ 平成30年6月15日
閣議決定 **ポイント①**

1 人づくり革命の実現と拡大

① 待機児童問題解消

・**女性就業率80%**※に対応できる「子育て安心プラン」の前倒し

※25歳～44歳の女性就業率は、日本72.8%、アメリカ71.1%、イギリス75.5%、ドイツ77.8%、フランス74.6%、スウェーデン82.5%

② 幼児教育無償化

・幼稚園、保育所、認定こども園以外の**認可外保育施設の無償化対象化**

対象者：保育の必要性があると認定された子供（認可保育所への入所要件）であって、**認可保育所や認定こども園を利用できていない者**

対象サービス：幼稚園預かり保育、一般にいう認可外保育施設、地方自治体の認証保育施設、ベビーホテル、ベビーシッター、認可外の事業所内保育など（地方自治体に対して届出を行った施設、かつ、指導監督基準を満たす施設を対象とする。指導監督基準の適合性については5年間の経過措置を設定）

認可外保育施設の**無償化上限額**：認可保育所における月額保育料の**全国平均額**

実施時期：**2019年10月から全面的実施**の方向

・認可外保育施設の認可施設への移行促進策の強化

③ 大学など高等教育無償化

・**住民税非課税世帯**（年収270万円未満）に対し**授業料免除**

（私立大学の場合、私立大学の平均授業料と国立大学の授業料の差額の2分の1を加算した額まで無償化）

・必要な**生活費を給付型奨学金として支給**（教科書代、通学費等に加え、自宅外生の場合、食費、住居・光熱費等も賄えるよう支給）

・**年収300万円未満の世帯**については住民税非課税世帯の**3分の2**、**年収300万円～380万円未満の世帯**については**3分の1**を支給

・支援対象者：**高校在学時の成績だけで否定的な判断をせず、本人の学習意欲を確認**

④ 介護職員の処遇改善

⑤ 私立高等学校授業料の実質無償化

⑥ リカレント教育の拡充

・**専門実践教育訓練給付（7割助成）の対象講座を第4次産業革命スキルなどを対象に拡大**

・**一般教育訓練給付（2割助成）の給付率をITスキルなどを対象に4割へ拡大**

・情報処理、バイオ、ファインケミカル、エンジニアリング、ロボット分野などにおいて、**技術者へのリカレント教育コースを学会等に設置**

・**大手企業の中途採用の拡大**

⑦ 大学改革

・国立大学・私立大学ともに、**各校の役割・機能を明確化**

・各国立大学、私立大学の**連携・統合を促進** 等

⑧ 高齢者雇用の拡大

・**65歳以上への継続雇用年齢の引上げに向けた環境整備**（個人差の尊重と成果を重視する評価・報酬体系の構築）

・高齢者の**トライアル雇用の促進**

⑦第197回臨時国会(2018年10~12月)19件ヒット

論点1:改憲＝自民党は無償化改憲に踏み込むべき (維新)

論点2:無償化の責任＝地方負担を求めず全額国費で (社民)、地方自治体の事務負担危惧 (公明)、必要な経費・新たな事務措置 (政府)、国1/3・都道府県1/3・市町村1/3 (政府)

論点3:財源＝財政健全化放棄により将来世代に負担先送り (立憲)、無償化は低所得層に薄く高所得層に厚い (立憲)

論点4:幼児教育＝待機児童対策が先 (立憲)、代替的な措置として認可外保育施設を含める／5年間の猶予期間 (政府)、森の幼稚園は設置形態等によって対象か判断 (政府)、保育需要増大への対応／給食費を含めた無償化／保育士確保・待遇改善 (共産)

論点5:義務教育＝給食費補助促進／給食無償化 (共産)

論点6:高校教育＝私学無償化による公立高校の再編 (維新)

【特徴】 1.「骨太の方針2018」が追加された下での論議・制度設計、 2.1/3ずつ負担で地方団体と相談、 3.給食費扱い

⑧2018.12.28関係閣僚会合「高等教育無償化」

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/detail/icsFiles/afieldfile/2018/12/28/1412286_001.pdf

2. 授業料等減免・給付型奨学金の概要

○ 授業料等減免は、各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。減免に要する費用を公費から支出。

(授業料等減免の上限額(年額) (住民税非課税世帯))

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

<上限額の考え方>

(国公立)

入学金・授業料ともに、省令で規定されている国立の学校種ごとの標準額までを減免。

(私立)

入学金については、私立の入学金の平均額までを減免。
 授業料については、国立大学の標準額に、各学校種の私立学校の平均授業料を踏まえた額と国立大学の標準額との差額の2分の1を加算した額までを減免。

【考察】

この1年半で、「人づくり革命」の標語の下に、「新しい経済政策パッケージ」2018.12.8、「骨太の方針2018」2018.6.15により、「消費増税用途変更」を前提に、幼児教育無償化・高等教育無償化の政策立案へ

○ 給付型奨学金は、日本学生支援機構が各学生に支給。

(給付型奨学金の給付額(年額) (住民税非課税世帯))

※自宅生 平均45万円 自宅外生 平均88万円

国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約35万円 自宅外生 約80万円
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約46万円 自宅外生 約91万円

※高等専門学校の学生については、学生生活費の実態に応じて、大学生の5割～7割の程度の額を措置する。

<給付額の考え方>

学生が学業に専念するため、学生生活を送るのに必要な学生生活費を賄えるよう措置。

※閣議決定に即して措置。あわせて、大学等の受験料を措置。

